



民間廃プラ処理施設

操業停止もとめる

寝屋川民報

議会版

発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
824-1181
(内線 2399)
FAX No. 824-7760
Email: jcpcncc@ccnet.or.jp
No. 1944

「住民の健康守れ」 住民が馬場市長に請願

「廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会（代表・牧隆三氏）は、十二日、馬場市長にたいし請願を提出しました。

請願では、「株式会社リサイクル・アンド・イコールの工場の操業に伴つて発生している悪臭は、受認限度を超えた酷い悪臭であ

り、周辺住民への健康面に及ぼす影響は甚大なものであるので、直ちに操業を止めさせようにして下さい」と訴えています。

イコール社は昨年四月から操業をはじめ、本格操業中の健康影響は甚大なものであるので、直ちに操業を止めさせようにして下さい」と訴えています。

リサイクル・アンド・イコール社は太秦城地の住宅地に及び、住民から「臭いをなくしてほしい」との声があつてあります。また健康面からも、「のどが痛い、せきがでる、目が痛い、頭が痛い」などの症状があります。

五月十八日、日本共産党は①リサイクル・アンド・イコール社の本格操業に伴う悪臭、異臭などの原因を明らかにし、当面悪臭、異臭の除去を急ぎにもとめるとともに、健康被害の訴えに対する根本的対策をおこなうこと

本格操業で、悪臭、異臭が太秦城地の住宅地に及び、住民から「臭いをなくしてほしい」との声があつてあります。また健康面からも、「のどが痛い、せきがでる、目が痛い、頭が痛い」などの症状があります。

五月十八日、日本共産党は①リサイクル・アンド・イコール社の本格操業に伴う悪臭、異臭などの原因を明らかにし、当面悪臭、異臭の除去を急ぎにもとめるとともに、健康被害の訴えに対する根本的対策をおこなうこと



日本共産党は 三つの申入れをしています

ツク製容器包装分別基準適合台帳を受け入れ、終日二十四時間の本格操業をおこなつています。

査を住民の意見を聞き、具体化すること③。今回の問題について、市として周辺住民の意見を十分聞くとともに、説明責任をはたすこと、市長に申し入れました。日本共産党は、六月市議会でこの問題をとりあげ、解決のためがんばります。

日本共産党は、六月上、今回のように入居者者が「退去」しなければならない状況を、人為的につくることは大きな問題です。大阪府は閑空二期事業など、ムダな大型開発をやめ、府営住宅の新築など、身近な公共事業こそ具現化すべきです。

田中 ひさ子
國松町 10-36
☎ 823-1714

寺本 とも子
豊里町 38-1-105
☎ 829-9424

中林 かずえ
宝町 4-33
☎ 839-2289

中谷 光夫
高宮 155-8
☎ 823-5947
松尾 信次
下木田町 12-6
☎ 821-7427

界
視

大阪府は、府営住宅における「期限付き導入」「地位承継範囲」の見直しについて、府民の意見を募集しています▼これは、①新婚・育世帯で十年間の期限をつけて入居する制度をつくること、②現在三親等以下の同居親族まで認められている入居権を、「原則、配偶者、障害者、高齢者などとする」もので、名義人が死亡した場合、子や兄弟は退去しなければならなくなるのです▼五月に府営住宅の総合募集がありましたが、募集戸数が足りないため、戸数を新築し、戸数をふやすことが、いちばんの解決の道です。しかし、自民党政府のもと、土地を確保して府営住宅を新築することが、ほとんどされてきませんでした▼その上、今回のように入居者が「退去」しなければならない状況を、人為的につくることは大きな問題です。大阪府は閑空二期事業など、ムダな大型開発をやめ、府営住宅の新築など、身近な公共事業こそ具現化すべきです。

第37回

寝屋川保育運動



寝保連の総会での太田くみ子さん

6月16日、第37回寝屋川保育運動連絡会の総会が開かれました。

日本共産党府政対策

委員長太田くみ子さんは「今、少子化の中、子ども達への施策が大切です。府内では25歳から30代の男女の不安定雇用が多い中、乳幼児医療費助成の拡充や安心して子どもを預けながら働ける保育所や病児保育の拡充にみんなさんとともに力をあげせがんばります」と挨拶しました。

寝屋川民主商工会は七月二日の総会に向けて、各支部で総会をひらいており私も二ヵ所に出席しました。

自営業者の営業、仕事と生活をめぐる状況はきびしさを増しました。

く元気な姿に励ます



松尾信次

第37回寝保連総会開かれる

太田くみ子さんあいさつ

住民税 6月から増税

小泉悪政が市民生活を直撃

高齢者を狙う
住民税増税スケジュール

2006年6月	公的年金等控除額小 老年者控除廃止 住民税の非課税限度額廃止(税額は1/3) 定期減税半額
2007年6月	住民税の税率一律化(10%に) 住民税の非課税限度額廃止に伴う増税(税額は2/3) 定期減税全廃
2008年6月	住民税の非課税限度額廃止に伴う増税(全額課税)

市・府民税が六月微収分から増税となっています。
定期減税(十五%)を半分に減らすことに加え、六十歳以上の人には、老年者控除(四十八万円)の廃止、年金税の強化(控除額

度課税となつた六十五歳課税であったのに今年度課税となつた六十五

高齢者四八〇〇人が非課税から課税に

百四十万円を百二十万円に減額)、非課税限度額の見直し(所得百二十万円を単身では三十五万円)などが同時に実施されました。

そのため、昨年度非課税であったのに今年度課税となつた六十五

歳以上の人は、寝屋川市だけで四八〇〇人にものぼります。また昨年度にくらべ

所得はふえていないのに税額が数倍から十倍にもなった、などの例があついています。

介護・医療負担にも運動

市民税が非課税から課税になれば、介護保

料の引き上げ、医療費(高額療養費限度額)

三五四〇〇円が七二三〇〇円に、給食代は一日六五〇円から七八〇円への引き上げ、基本健診やガン検診の有料化など、多方面に影響が出ます。

寝屋川市では、国保料が約十%の値上げ、介護保険料(六十五歳以上)が三十九%の値上げの上、増税による負担増です。

寝屋川市では、国保料が約十%の値上げ、介護保険料(六十五歳以上)が三十九%の値

上げの上、増税による負担増です。

自民党・公明党の小泉「改革」が市民生活を直撃しています。大企業大金持ちへの減税をつけながら、庶民に負担をしいる政治を変えることが、切実にもとめられていました。

すばかりですが、会員どうしのつながりを強めてがんばっておられる姿勢には学ばれます。

